

令和 5 年 11 月 2 日

保護者様

熊本市立花園小学校

冬季の体育時の服装について

朝晩の冷え込みが強まり、冬の訪れを感じる季節になってきました。そこで、冬の体育の服装について、児童の安全・衛生面、健康面とともに体力向上の観点から以下のように共通理解を図りたいと思います。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- 寒い時期の体育学習の際は、体育服の上からトレーナーを着ても構いません。(安全上フードつきはではないもの。)
- トレーナーは授業の前半、体が温まるまでとし、その後は脱げるように準備しておいてください。(下に体育服を着用しておく。)
- ※担任の判断があった場合には、全時間を通して着用させることもあります。
- 安全上ファスナーのあるジャンパー、ウィンドブレーカー及びベンチコートなどは禁止とします。
- 半袖の体育服の下から長袖の下着等の着用は、運動の途中で着脱に時間を要するの  
で禁止とします。体育服の上にトレーナー等を着て体温調節をしてください。
- 市販されている長袖体操服を持っておられる方は着用しても構いません。
- タイツやレギンス等は、安全・衛生上禁止とします。
- 厳寒期の体育の時間等においては、担任の判断で手袋を着用しても構いません。(ただし、なわとび・サッカー・持久走など運動の特性上危険でない場合に限ります。)
- ※使用する場合は、運動に適した薄手の手袋を使用します。

すべての持ち物に確実に記名をお願いします。